

# 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定後の 状況に関する意見等

特定非営利活動法人 日本失語症協議会  
代表 園田 尚美



# 特定非営利活動法人 日本失語症協議会の概要

1. 設立年月日:昭和58年9月9日 特定非営利活動法人認可 平成11年9月9日

2. 活動目的及び主な活動内容:

失語症者は、社会の障害への無理解から、日常生活は過ごしづらいものとなっている。当協議会は、失語症者の社会参加を促すことを目的として、失語症者とその家族、全国各地の失語症友の会、および賛同する団体等で組織し、当事者と家族の相談に応じ、支え合い、連携を強め、各地でのイベントの開催や調査研究等によって、失語症という障害への理解を広める活動を展開している。

## 【主な活動内容】

- ・ 当事者と家族からの電話や面談での相談
- ・ 失語症カフェ、講習会の開催
- ・ 全国大会、失語症の日イベントの開催
- ・ 失語症に関する調査研究事業
- ・ 機関誌の発行

3. 加盟団体:78団体(令和7年7月時点) 賛助会員12団体

4. 会員数:約1,500名(令和7年7月時点)

5. 法人代表: 代表 園田 尚美

## 機能訓練事業関係

### (1) 言語訓練型機能訓練事業所について

- ・もともと、言語訓練型機能訓練事業所は障害福祉サービス等報酬だけでは運営できない状況にあるところ、令和6年度報酬改定では、訓練等給付については報酬は改定されなかった。
- ・具体的には、言語訓練においては 言語聴覚士による原則1対1での訓練が中心であり、こうした専門職人件費が必要であるほか、個別の訓練のための個室の整備も必要である。このため、自治体からの支援等がなければ存続ない状況にある。

### (2) 言語機能訓練サービスの需給状況について

- ・社会復帰に向けての言語機能訓練を行うことによって、社会復帰、復職・就職の可能性が高まるることはこれまでの実績が示している。
- ・しかしながら、言語機能訓練については、とくに若年者を中心に利用希望者はいるが、希望者すべてに訓練を提供することはできていない。さらに、こうした事業所があること自体を知らず、訓練を受ける機会が全く得られない失語症者も多いのが現状である。

# 參考資料

失語症機能訓練事業

# 個室での1対1訓練の模様と 集団での訓練での模様



1対1訓練

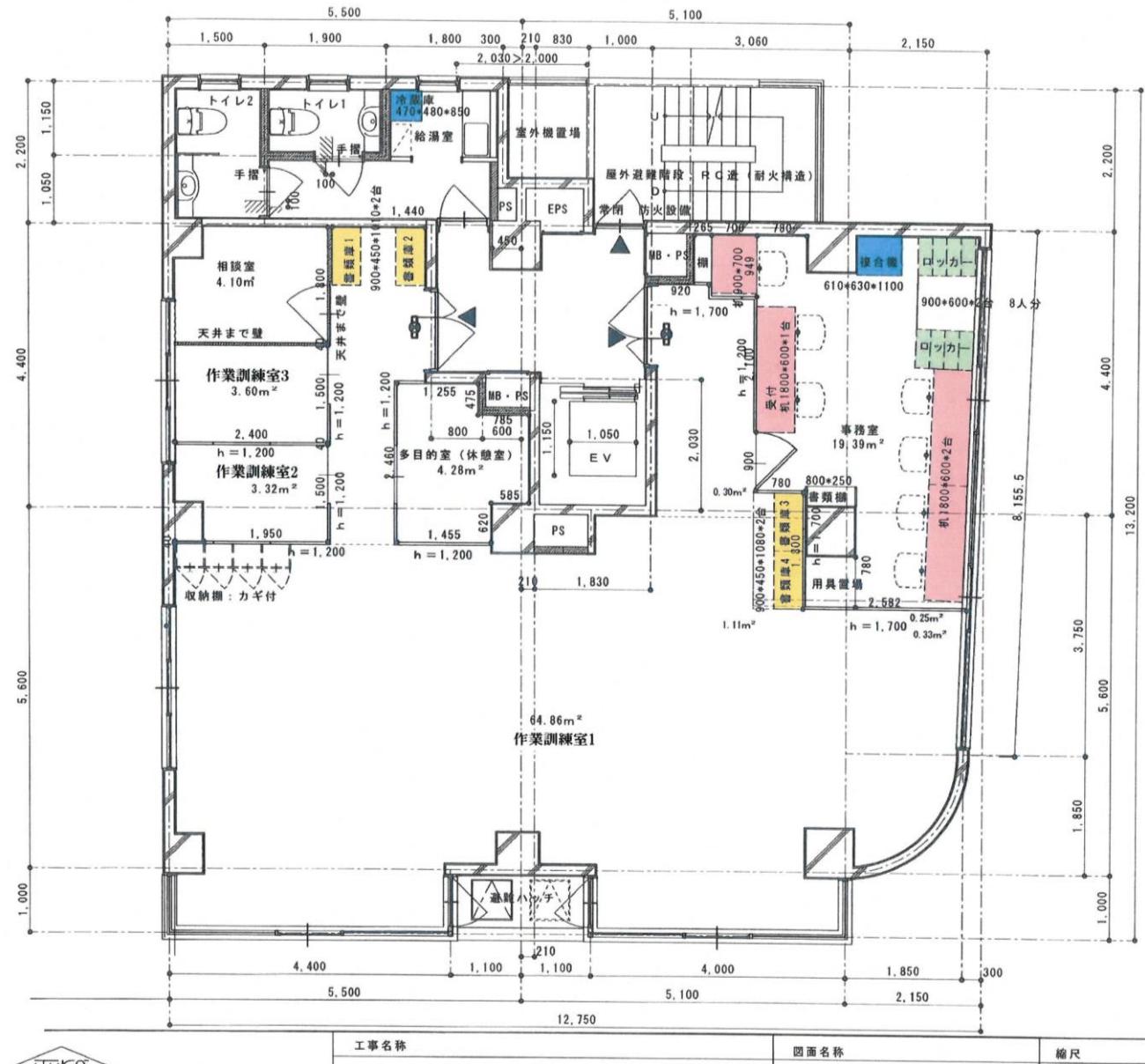


手元の予想順を  
読み上げ、  
仲間に伝える。



集団での社会生活に即した訓練

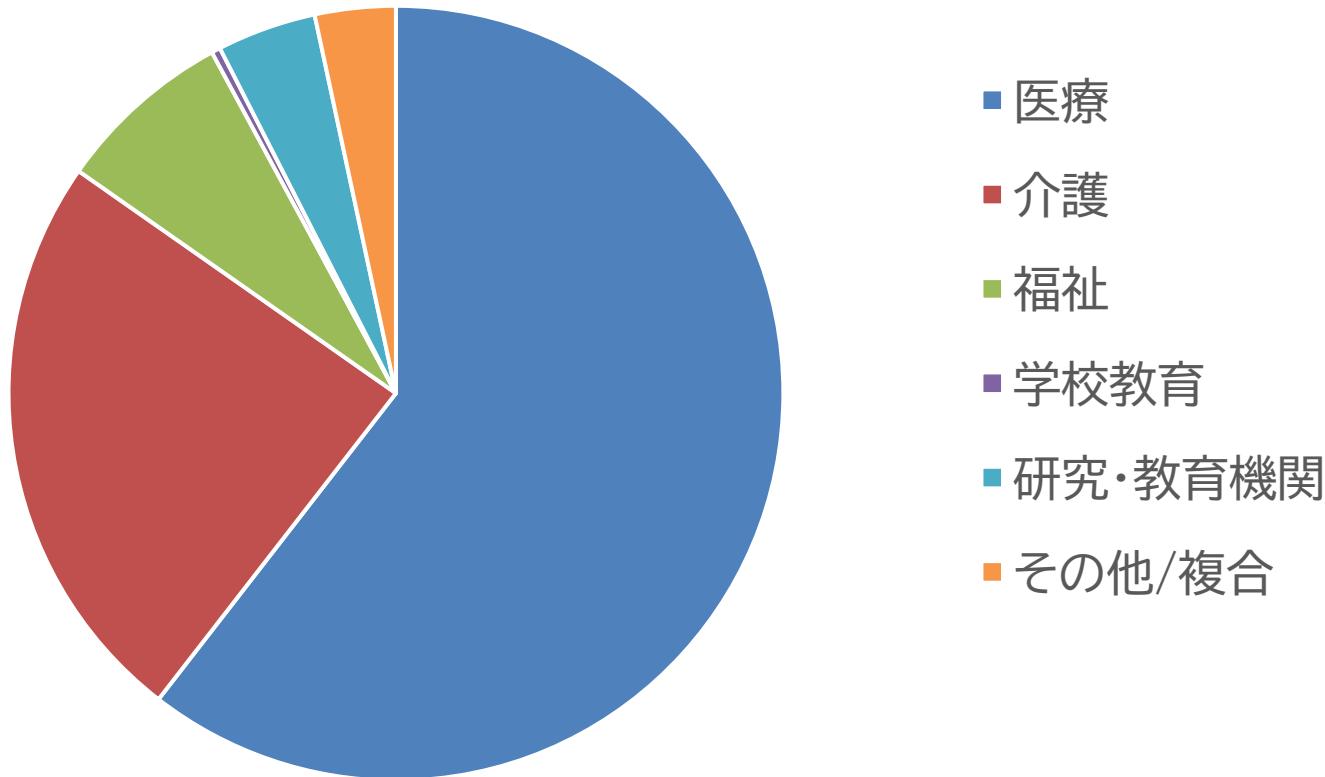
言語訓練型機能訓練事業所には、個室の訓練室とともに集団の訓練室も必要



# 言語聴覚士

国家試験合格者累計 43,364名(令和7年3月末日)

## 言語聴覚士勤務先



出典:一般社団法人日本言語聴覚士協会ホームページ